

事務事業名	結核検診事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5220					
			所属課室	健康増進課		課長名	櫻田正文					
			所属担当	健康づくり担当		担当者名	清田勇治					
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
		18	健康づくりの推進			01	一般	04	01	02	030	02
施策		31	保健・医療の推進		事業区分	☒ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 年度） ☐ 期間限定複数年度（ 年度）		法令根拠									
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図ることにより、結核が個人的、社会的に害を及ぼすことを防止するため、65歳以上の市民(30歳以上希望者)を対象に、結核検診を実施する。 ①受診希望調査を行う。②職場等で受診する方を除く65歳以上の市民(30歳以上希望者)を地区毎の集団健診に振り分ける。③受診券を発送する。④検診実施。⑤65歳以上の未受診者へ受診勧奨通知を発送。⑥2次検診実施。					事業費の主な内訳（ 24年度 決算見込） 項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円) 印刷製本費 135 計 6,325 通信運搬費 594 その他委託料 5,596						

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	24年度活動実績 65歳以上の市民(30歳以上の希望者)に結核検診(肺がん検診を兼ねる胸部レントゲン検査)を実施。 25年度活動予定 65歳以上の市民(30歳以上の希望者)に結核検診(肺がん検診を兼ねる胸部レントゲン検査)を実施。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	65歳以上の市民(30歳以上の希望者)
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	結核の予防・早期発見、蔓延予防、適切な医療指導
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	市民の健康増進

⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
	ア 検診実施日数		日
	イ 受診者		人
⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	名称	単位
	ア 対象人口		人
⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
	ア 要精検者数		人
⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
	ア 生活習慣病の治療費の減少		円

(2) 事業費・指標の推移				単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
			県支出金	千円								
			地方債	千円								
			その他	千円								
			一般財源	千円	6,869	6,325	7,562	7,562	7,562	7,562		
	人件費	事業費計 (A)		千円	6,869	6,325	7,562	7,562	7,562	7,562		0
		正規職員従事人数		人	10	10	10	10	10	10		
		延べ業務時間		時間	4,208	4,208	4,208	4,208	4,208	4,208		
		人件費計 (B)		千円	16,672	16,672	16,672	16,672	16,672	16,672		0
	(A)+(B)			千円	23,541	22,997	24,234	24,234	24,234	24,234		0
活動指標	アイウ	ア	日		44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0		
		イ	人		13,339.0	13,621.0	13,800.0	13,800.0	13,800.0	13,800.0		
		ウ										
対象指標	アイウ	ア	人		20,168.0	22,330.0	22,330.0	22,330.0	22,330.0	22,330.0		
		イ										
		ウ										
成果指標	アイウ	ア	人		193.0	227.0	210.0	210.0	210.0	210.0		
		イ										
		ウ										
上位成果指標	アイ	ア	円									
		イ										

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	国の感染症法に基づき、65歳以上の高齢者は1年に1回は結核検診を実施しなければならないことから、毎年実施している。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	毎年実施しているため、受診者数の大きな変化はない。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	検診予定日等の問合せがあり、市民にはこの事業が浸透している。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている ⇒【内容↓】 ☐ 取り組みしていない⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過（取り組みしていない場合はその理由）	受診率向上のため、65歳以上の対象者で検診未申込者への受診勧奨及び実態調査の実施。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	

事務事業名	結核検診事業	所属部	保健福祉部	所属課	健康増進課
-------	--------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 感染症予防効果がある。感染者の早期発見につながり、感染の拡大を防ぎ市民の健康づくりに役立っている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 感染症法により市町村で事業実施するが、一度感染が広がると重篤な患者がでることになり、公共で監視・予防措置を取るべき疾病であるので、公共の関与は妥当である。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☐ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 感染症は一度広がると多大な被害が発生し、予防に努めなければならないので妥当である
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 集団健診で市民に受診してもらう方法が最良である。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☒ 影響なし ☐ 休止・廃止ができる ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 感染症の発見が遅れ、重篤な患者が広がる危険性が考えられる。 感染症法による。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 結核検診は、基本的に医師診療報酬から料金設定されているので、大幅なコスト削減は見込めない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 結核検診は胸部レントゲン検査であり、市職員は受付業務のみなので削減できない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 感染症法により65歳以上は結核検診が義務である。受診率向上を目指し広く啓発活動がされ、公平公正である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	国の感染症法により、65歳以上の高齢者は、結核検診が義務化されている。予防・早期発見をすることで感染症である結核が広範囲に広がる危険性を防ぐことができる。今後も受診率向上のため、啓発活動等を行っていく。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①																								
②																								
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	④																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	⑨																					